

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月21日
【会社名】	株式会社アクロディア
【英訳名】	Acrodea, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 純也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03 - 5778 - 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東二丁目16番10号
【電話番号】	03 - 5778 - 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 國吉 芳夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 199,989,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	740,700株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 平成26年10月21日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称および住所は次のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	740,700株	199,989,000	99,994,500
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	740,700株	199,989,000	99,994,500

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
270	135	100株	平成26年11月6日(木)	-	平成26年11月6日(木)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 上記株式を割り当てた者から申し込みがない場合には、当該株式にかかる割当を受ける権利は消滅いたします。

4. 申込方法は、申込期間内に、後記、申込取扱場所に申し込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額を払込むものいたします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社アクロディア 本社	東京都渋谷区東二丁目16番10号

当社は、本社移転のため、平成26年11月4日(火)より所在地が下記のとおりとなります。

新所在地：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番22号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 中目黒支店	東京都目黒区上目黒一丁目24番11号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
199,989,000	1,200,000	198,789,000

(注)1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2.発行諸費用の概算額の内訳は、以下の通りであります。

有価証券届出書作成費用として800,000円、登録免許税、調査費用、及びその他諸費用として400,000円を予定しております。

(2)【手取金の使途】

調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額198,789,000円は、新規に展開するスマートフォン向けゲームの事業資金、及びプラットフォームソリューションの事業資金として充当する予定であります。

具体的な資金使途	金額(円)	支出予定時期
スマートフォン向けゲーム(複数)の事業資金	140,000,000	平成26年11月～平成27年2月
プラットフォームソリューションの事業資金	58,789,000	平成26年11月～平成27年2月
(内訳) モバイルBaaS事業開発・展開	30百万円	平成26年11月～平成27年2月
新規サービスプラットフォーム開発	28.7百万円	平成26年11月～平成27年2月

(注)1.調達した資金については、支出までの期間、当社の取引先銀行の預金口座等で保管する予定であります。

2.使途のスマートフォン向けゲーム(複数)の事業資金においては、新規ソーシャルゲームの開発のための人件費・外注費、コンテンツ取得、広告宣伝費などへ支出する予定です。また、使途のプラットフォームソリューションの事業資金においては、モバイルBaaS()事業の開発・展開のための人件費・外注費、および新規サービスプラットフォームの開発のための人件費・外注費への支出を予定しております。

()モバイルBaaS:mobile Backend as a Serviceとは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI(プラットフォーム向けのソフトウェアを開発する際に使用できる命令や関数の集合のこと)、SDK(あるテクノロジー(プログラミング言語やAPIなど)を利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセットのこと)で提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービスです。

資金使途の合理性に関する考え方

当社グループでは、成長分野であるスマートフォン向けプラットフォームソリューションやコンテンツサービスに経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

当社グループのプラットフォームソリューションの事業展開においては、既存サービスのきせかえtouchやMulti-package Installer for Android等をはじめ、昨年度より進めているモバイルBaaS等を展開しており、安定的な収益確保と今後の中長期的な成長基盤の確立を図っております。

また、コンテンツサービスの事業展開においては、複数のソーシャルゲームやアプリの提供を開始し、売上規模が拡大しております。主要なタイトルとしては、JFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表2018ヒーローズ」を平成23年12月から開始し、平成26年8月時点で登録者数は100万人を突破し、長期にわたり堅調に推移しております。さらに、「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」や「野球しようよ ガールズスタジアム」等のスポーツ関連のソーシャルゲームを投入するとともに、平成26年9月からは新たなジャンルのゲームとして、「ジャイアントハンマー～巨人クロニクル～」iOS版の配信を開始しております。国内だけでなく韓国

市場においても当社連結子会社であるAcrodea Korea, Inc.が複数のゲームを投入し集客は順調に進んだものの、平成26年8月期における売上計画に満たない状況となっております。

当社は、継続して純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。また、当社グループの現金及び現金同等物の期末(平成26年8月31日)残高は64百万円となり、前期末から219百万円減少しております。当社グループは、スマートフォン向け事業への転換を進め、平成26年8月期におきましてはスマートフォン向けサービス・ソリューションの事業拡大と業績改善を図ってまいりましたが、韓国市場におけるゲームのアイテム課金等による収益向上施策の大幅な遅れや、サッカーワールドカップによるゲーム収益の押し上げ効果が見込んでいた盛り上がりには届かなかったことなどにより、損失を計上することとなり依然として財務体質の改善及び営業キャッシュ・フローの改善が最重要課題となっております。

当社は、平成25年10月28日にシステムインテグレーション事業譲受の支払対価を主目的とした第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、及びスマートフォン向けモバイルゲームの新規開発を主目的とした第3回新株予約権を発行し、当該社債及び新株予約権において一部権利行使により資金を調達しております。当初の資金用途の通り、社債により調達した資金はS I事業、およびスマートフォン向けバックエンドサービスの開発費に充当し、新株予約権の一部権利行使により調達した資金はスマートフォン向けバックエンドサービスの開発費およびスマートフォン向けモバイルゲームの開発費に充当いたしました。しかしながら、当該新株予約権の残余分の行使においては、当社の株価水準が行使価格を下回った状況が続いているため資金確保が遅れている状況にあります。

このため、事業継続のための事業資金を早期に確保することが必要であるとともに、前回の資金調達の主な用途でもあるこれらのスマートフォン向けモバイルゲーム等の開発を加速させるとともに、成長途上のスマートフォン市場において確固としたシェアを獲得するため、バックエンドサービスをはじめとした、当社の技術力を活かしたプラットフォームソリューションの開発を進めており、これらの開発を早期に進めていくことが、当社の今後の発展に大きく寄与するものであるため、短期間で資金調達を行う必要があると判断いたしました。

なお、本調達資金は黒字基調に至るまでの事業資金として充当する予定であり、この資金調達により上述の開発等を迅速に進め、事業基盤を強化することにより、平成27年8月期においては、上半期は投資が続くため引き続き厳しいものの、新たなプラットフォームサービス及び新規コンテンツサービス開始の見込みにより、第3四半期以降に黒字基調に回復させることを計画しております。なお、当該事業に係る投資については、開発に係る外注費・人件費が含まれ、当社の投資キャッシュフローに含まれる投資対象であると同時に、運転資金としての側面も持っているものであります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

氏名	堤 純也
住所	東京都港区
職業の内容	株式会社アクロディア 東京都渋谷区東二丁目16番10号 代表取締役社長 スマートフォン向けサービス・ソリューションの提供

b. 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社株式の保有数は、554,200株であります。
人事関係	当社の代表取締役社長であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引先等の関係	該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

割当予定先である堤純也氏は、当社の創業者であり代表取締役社長であります。

当社は、継続して純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。スマートフォン向け事業への転換を進め、平成26年8月期におきましてはスマートフォン向けサービス・ソリューションの事業拡大を図ってまいりましたが、損失を計上することとなりました。

当社グループでは、ソーシャルゲーム等の開発を加速させるとともに、成長途上のスマートフォン市場において確固としたシェアを獲得するため、当社の技術力を活かしたソリューションの開発を進めております。これらの開発を早期に進めていくことが、当社の今後の発展に大きく寄与するものであるため、短期間で資金調達を行う必要があると判断いたしました。

当社は、当社グループの事業戦略及び資金需要の必要性、時期並びに経営方針、将来的な目標を理解していただいた上で、複数の投資家候補の中から割当先を模索してまいりました。資金調達方法としては、銀行等の金融機関からの借入による負債性の資金からエクイティ性の資金まで、幅広く検討いたしました。

今回の資金調達については、今後の事業拡大に向け必要な資金を迅速に調達できること、当社の自己資本比率が平成26年8月末で1.3%であることから、自己資本比率を早期に引き上げることにより、財務基盤を強化する必要があること、金利負担が少ない又は不要な資金調達方法が望ましいこと等を総合的に勘案し、第三者割当の方法を選択いたしました。

割当予定先としては、当社の代表取締役社長である堤純也氏より、今後の当社の成長基盤となるスマートフォン関連事業をさらに強化するためには、迅速に資金調達を行い、投資することが不可欠であること、また早期の業績回復を目指し経営責任を全うするため、本第三者割当増資における割当予定先として資金を拠出する旨の申出がありました。これを受けて、当社は当社の状況を鑑み、確実に資金調達を実現するため、並びに、本第三者割当増資を行うことを機に今後の長期的な経営の安定を考慮して、当社経営者である堤純也氏に割り当てることといたしました。

以上の経緯を踏まえ、当社取締役会は当社の状況を鑑み、確実に資金調達を実現するためにも、本第三者割当増資の割当予定先であり、特別利害関係者である堤純也氏以外の出席取締役全員の賛成により、本第三者割当増資について検討及び決議いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

堤 純也 当社普通株式 740,700株

e．株券等の保有方針

割当予定先である堤純也氏は、本第三者割当増資により取得した当社株式に関し、長期保有の意向である旨を口頭により確認しております。ただし、堤純也氏は、下記「f．払込みに要する資金等の状況」のとおり、本第三者割当の払込資金全額を第三者からの借入れにより調達しており当該借入金を返済期限（返済期日平成28年10月26日）内に自己資金で返済予定である旨の報告を受けているものの、仮に自己資金により返済できなかった場合は当該借入金返済のために本第三者割当株式を2年以内に売却される可能性があるとのことです。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、堤純也氏による本第三者割当に対する払込資金は株式会社コムーネ（熊本県熊本市東区平山町3006-2 代表取締役 村井眞一）が堤純也氏に貸し付けることで対応するとの回答を株式会社コムーネ及び堤純也氏から得ております。株式会社コムーネは、その代表取締役である村井眞一氏の資産管理会社であり、村井眞一氏は、当社の連結子会社であった株式会社AMSの代表取締役社長である関係から交流を図っております。この度、堤純也氏において引受けするにあたり、本第三者割当に十分な自己資金がないため、借入について検討した結果、堤純也氏は借入先として、村井眞一氏が代表取締役である株式会社コムーネに依頼することとし、金銭消費貸借契約を締結いたしました。なお、当社は、割当予定先である堤純也氏より、株式会社コムーネの財務諸表、株式会社コムーネとの金銭消費貸借契約書（契約締結日平成26年10月17日、融資予定日平成26年10月28日、返済期日平成28年10月26日）の写しを受領するとともに、村井眞一氏が保有する資産を同氏が代表取締役である会社の調査報告書入手することにより間接的に確認し、融資が実行されることで、引受けに係る払込みを行うことが十分に可能であることを確認しており、金銭消費貸借契約書どおりに払込期日である平成26年11月6日までに貸付が行われる見込みであると、当社としては判断しております。

なお、株式会社コムーネより、当該金銭消費貸借契約に際し貸付を実行するための重要な前提条件等が無いことを確認しております。

以上のことから、当社として本第三者割当に関する払込みに支障のないものと、判断しております。

g．割当予定先の実態

当社は、割当予定先の堤純也氏が反社会的勢力等でないこと及び反社会的勢力等と何らかの関係を有していないか、第三者調査機関である株式会社トクチョー（東京都千代田区神田駿河台3-2-1 代表取締役社長 荒川一枝）に調査を依頼しました。そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、当該割当先に関する反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を受領いたしました。

また、当社は割当予定先の借入先である株式会社コムーネとその代表者である村井眞一氏が反社会的勢力等でないこと及び反社会的勢力等と何らかの関係を有していないか、第三者調査機関である株式会社トクチョーに調査を依頼した結果、関係性を確定できる事実は確認されなかった旨の調査結果を受領いたしました。

これらにより、当社は堤純也氏及び株式会社コムーネとその代表者である村井眞一氏について反社会的勢力等と一切の関係がなく、社会的信用力は十分であると判断しております。

なお、当社は割当予定先である堤純也氏が反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

a. 発行価格の算定根拠

本第三者割当増資における発行価格は、本件第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日(平成26年10月20日)に東京証券取引所が公表した当社普通株式の終値(以下「終値」といいます。)である270円と決定しました。取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とした理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)を基準として決定することとされており、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議の直前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を客観的に評価したものであると考えられることから、本件第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とすることが適当であると判断したためです。

なお、本第三者割当の払込金額は、本件取締役会決議日の前営業日までの1か月間(平成26年9月21日から平成26年10月20日まで)の終値の平均値339円に対して20.40%のディスカウント、本件取締役会決議日の前営業日までの3か月間(平成26年7月21日から平成26年10月20日まで)の終値の平均値355円に対して23.98%のディスカウント、本件取締役会決議日の前営業日までの6か月間(平成26年5月21日から平成26年10月20日まで)の終値の平均値331円に対して18.55%のディスカウントであります。

また、監査役全員(うち社外監査役2名)からは、上記払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、特に有利な払込金額には該当せず、適法である旨の意見をj得ております。

b. 発行数量及び株式の希釈化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当による新規発行株式数740,700株(議決権数7,407個)は、平成26年10月21日現在の発行済株式総数12,618,747株の5.87%(議決権ベースで5.87%、小数点第3位以下四捨五入)に相当します。そのため、本件第三者割当による新株式の発行により、当社株式に一定程度の希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、本第三者割当増資により調達した資金を当社グループのスマートフォン向けゲーム及びプラットフォームソリューションの開発等の事業資金に充当する予定であります。そして、これによる自己資本の増強及び財政状態の安定化は、当社の業績回復につながり、当社の企業価値が向上するものと想定され、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様利益に貢献できるものと考えております。したがって、本件第三者割当による当社株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合 (%)
堤 純也	東京都港区	554,200	4.39	1,294,900	9.69
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	730,000	5.79	730,000	5.46
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	430,000	3.41	430,000	3.22
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都品川区東品川四丁目5番15号	300,000	2.38	300,000	2.25
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	234,200	1.86	234,200	1.75
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9-7)	160,000	1.27	160,000	1.20
岡田 健樹朗	京都府長岡京市	90,900	0.72	90,900	0.68
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4-1	88,415	0.70	88,415	0.66
上別府 司	鹿児島県鹿児島市	81,300	0.64	81,300	0.61
成田 哲己	愛知県豊明市	80,000	0.63	80,000	0.60
計		2,749,015	21.79	3,489,715	26.12

- (注) 1. 平成26年8月31日現在の株主名簿を基に平成26年10月21日までに当社が確認した大量保有報告書を反映し記載しております。また、総議決権個数は、平成26年10月21日までの新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使による株式増加分を反映しております。
2. 今回の割当予定先以外の株主(新株式発行前からの株主(平成26年10月21日までに当社が大量保有報告書により確認したものを除く))の所有議決権数の割合については、平成26年8月31日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。
3. 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成26年10月21日付で有価証券届出書を提出した新株式の発行により増加する株式数を加算しております。
4. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 資本金の増減

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第9期）に記載された「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況（5）発行済株式総数、資本金等の推移」の資本金について、当該有価証券報告書提出日（平成25年11月27日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年10月21日）までの間において、次のとおり資本金が増加しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月1日～ 平成26年2月28日(注)1	1,951	121,802	46,397	2,711,728	46,397	2,575,928
平成26年3月1日(注)2	12,058,398	12,180,200	-	2,711,728	-	2,575,928
平成26年3月2日～ 平成26年8月31日(注)3	60,000	12,240,200	3,000	2,714,728	3,000	2,578,928
平成26年9月1日～ 平成26年10月21日(注)4	378,547	12,618,747	90,000	2,804,728	90,000	2,668,928

(注)1. 新株予約権（ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債）の行使により、発行済株式総数が1,951株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,397千円増加しております。

2. 株式分割（1：100）による増加であります。

3. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が60,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,000千円増加しております。

4. 転換社債型新株予約権付社債の行使により、発行済株式総数が378,547株、資本金及び資本準備金がそれぞれ90,000千円増加しております。

2. 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第9期）及び四半期報告書（第10期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降本有価証券届出書提出日（平成26年10月21日）までの間に生じた変更その他の事由は以下のとおりであります。

以下に掲げた内容は、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」の変更箇所を記載したものであり、当該箇所を下線を付しております。なお、当該事項は有価証券届出書提出日（平成26年10月21日）現在においてもその判断に変更はなく、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年10月21日）現在において当社グループが判断したものであります。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

4「事業等のリスク」

(1) 関連市場動向の影響について

当社グループのソリューション事業においては、既存のフィーチャーフォン向け製品・サービスを提供するとともに、スマートフォン向け製品・サービスの開発に注力し、さらなる市場獲得に向け推進しております。

(削除)

当社グループでは、事業環境の変化を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向やユーザーの嗜好やニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の嗜好及び流行の変化等について

当社グループのソリューション事業においては、一部の製品・サービスは、一般消費者であるエンドユーザーを対象としたエンターテインメント性の高いものとなっており、エンドユーザーに直接課金をしております。(削除)そのため、売上はエンドユーザーの消費動向に大きく影響を受け、個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)～(6)省略

(7) 業務委託先について(削除)

(以下項番繰り上げ)

(7) 省略

(8) 個人情報の取扱いについて

当社グループのソリューション事業においては、携帯電話向けインターネットサイトの運営を通じ、登録された会員に向けてサービス等を提供しており、当社は登録会員の個人情報を知り得る立場にあります。

当社グループは、個人情報の第三者への漏えい、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護・管理に関する規程を制定し社内周知することにより、社員教育・セキュリティ強化・運用管理の徹底に努めております。(削除)

しかしながら、万一、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9)～(10)省略

(11) 特定の役員への依存度が高いことについて

当社設立の中心人物であり、当社の代表取締役社長である堤純也は、主として携帯電話向けサービス・ソリューションの開発・販売に関する豊富な知識・経験を有し、当社グループにおける経営戦略の立案・決定等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営組織の強化に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 省略

(13) 外注委託先の確保について

当社グループはソリューション事業において、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14)～(15)省略

(16) 投資に係るリスクについて

当社グループは、事業会社の株式やのれん等の固定資産を保有しております。時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなるにより、減損処理が必要となる場合があります、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 保証債務について(削除)

(以下項番繰り上げ)

3. 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第9期）の提出日（平成25年11月27日）以降、本有価証券届出書提出日（平成26年10月21日）までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

平成25年11月28日提出の臨時報告書

1 [提出理由]

平成25年11月26日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年11月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

単元株式（売買単位）を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、単元株制度を採用いたしたく定款を変更するものであります。

本件株式の分割の実施及び単元株制度採用に伴う投資単位の実質的な変動はございません。

なお、株式の分割につきましては、本総会で単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更等の定款の一部変更が承認可決されることを条件として、平成26年2月28日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割することを、平成25年10月29日開催の取締役会において決議しております。

株式の分割の割合を勘案して当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第5条を変更するものであります。

単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第6条（単元株式数）を新設するものであります。

単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第7条（単元未満株主の権利）を新設するものであります。

現行定款第5条の変更並びに第6条及び第7条の新設の効力発生日を定めるために、附則第1条を新設するものであります。

その他、条文の新設に伴い必要となる条数をそれぞれ繰り下げるものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、堤純也、國吉芳夫、桑原崇、Joon Hyung, Kim、木村貢大、八田武彦、加藤隆哉の7氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、本郷洋、高畑完正、尾原和人の3氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	63,066	113	0	(注1)	99.80
第2号議案 取締役7名選任の件					
堤 純也	63,014	164	0	(注2)	99.72
國吉 芳夫	63,026	152	0		99.74
桑原 崇	62,979	199	0		99.67
Joon Hyung, Kim	63,015	163	0		99.72
木村 貢大	63,018	160	0		99.73
八田 武彦	62,976	202	0		99.66
加藤 隆哉	63,000	178	0		99.70
第3号議案 監査役3名選任の件					
本郷 洋	62,967	211	0	(注2)	99.65
高畑 完正	63,002	176	0		99.70
尾原 和人	62,990	188	0		99.69

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

平成26年2月25日提出の臨時報告書

1 [提出理由]

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社AMS
住所	東京都渋谷区東二丁目16番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 村井 眞一
資本金	100百万円
事業の内容	ECフルフィルメントサービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数	
異動前	20,200個
異動後	16,470個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	51.00%
異動後	33.40%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、平成26年2月25日開催の当社取締役会において、当社グループの資本政策として、株式会社AMSの発行する新株予約権付社債の新株予約権行使に同意し、あわせて当社が保有するAMS株式の一部を売却することについて決議いたしました。これに伴い、株式会社AMSは当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

異動の年月日

平成26年2月26日

平成26年6月24日提出の臨時報告書

1 [提出理由]

当社は、平成26年6月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 [報告内容]

イ 銘柄 株式会社アクロディア 第17回新株予約権

ロ 新株予約権の内容

(1) 発行数

4,120個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式412,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 発行価格

本新株予約権1個当たりの発行価格は、155円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ストリームが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(3) 発行価額の総額

119,294,600円

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金288円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という)は、平成27年12月1日から平成29年7月10日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、下記に加え、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書)において、平成27年8月期から平成28年8月期までのいずれかの期の経常利益が150百万円を超過している場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、上記に加え、新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも金500円を上回った場合に限り、当該日の翌日以降、本件新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

八 勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役、監査役及び従業員 27名 4,120個(412,000株)

二 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する

会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係該当事項はありません。

ホ 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

平成26年6月24日提出の臨時報告書の訂正報告書

1 [臨時報告書の訂正報告書の提出理由]

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、平成26年6月24日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成26年7月11日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 [訂正内容]

訂正箇所は下線で示しております。

八 勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社取締役、監査役及び従業員 27名 4,120個(412,000株)

(訂正後)

当社取締役、監査役及び従業員 26名 4,120個(412,000株)

4. 最近の業績の概要について

(1) 平成26年8月期連結会計年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の業績の概要

平成26年10月15日開催の取締役会において承認し、公表した平成26年8月期連結会計年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、金額については百万円未満を切捨てて表示しております。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,874	67,893
受取手形及び売掛金	396,339	302,550
営業未収入金	96,455	-
商品	10,556	-
仕掛品	12,933	4,233
その他	26,624	54,346
貸倒引当金	3,457	17,780
流動資産合計	825,326	411,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,670	13,999
減価償却累計額	23,883	13,999
建物及び構築物(純額)	21,787	-
工具、器具及び備品	200,335	129,783
減価償却累計額	159,919	119,605
工具、器具及び備品(純額)	40,416	10,178
有形固定資産合計	62,203	10,178
無形固定資産		
のれん	-	244,957
ソフトウェア	376,327	303,432
ソフトウェア仮勘定	83,518	81,986
その他	13	13
無形固定資産合計	459,858	630,389
投資その他の資産		
投資有価証券	237,969	19,999
長期未収入金	66,306	49,923
その他	79,803	70,876
貸倒引当金	66,306	49,923
投資その他の資産合計	317,772	90,875
固定資産合計	839,835	731,443
資産合計	1,665,162	1,142,688

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,434	120,223
短期借入金	421,500	403,500
未払金	406,431	153,064
未払法人税等	7,660	8,940
ポイント引当金	8,643	-
その他	129,315	73,975
流動負債合計	1,057,985	759,703
固定負債		
社債	149,994	300,000
退職給付引当金	57,384	49,812
固定負債合計	207,378	349,812
負債合計	1,265,364	1,109,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,639,009	2,714,728
資本剰余金	2,503,209	2,578,928
利益剰余金	4,815,358	5,245,810
株主資本合計	326,860	47,847
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	28,819	32,700
その他の包括利益累計額合計	28,819	32,700
新株予約権	1,330	4,328
少数株主持分	100,426	13,696
純資産合計	399,797	33,172
負債純資産合計	1,665,162	1,142,688

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	4,312,227	3,204,966
売上原価	2,952,272	1,884,975
売上総利益	1,359,955	1,319,991
販売費及び一般管理費	1,440,595	1,707,510
営業損失()	80,639	387,519
営業外収益		
受取利息	216	300
為替差益	12,982	11,565
その他	127	5,015
営業外収益合計	13,327	16,881
営業外費用		
支払利息	12,539	12,389
株式交付費	274	1,284
貸倒引当金繰入額	1,547	617
持分法による投資損失	103,513	1,555
その他	4,050	209
営業外費用合計	121,925	16,057
経常損失()	189,238	386,695
特別利益		
持分変動利益	86,218	33,400
投資有価証券売却益	-	139,884
退職給付引当金戻入額	-	20,263
特別利益合計	86,218	193,548
特別損失		
固定資産除却損	3,683	-
固定資産売却損	666	-
投資有価証券評価損	-	177,969
その他	-	7,811
特別損失合計	4,350	185,780
税金等調整前当期純損失()	107,370	378,927
法人税、住民税及び事業税	5,494	5,050
法人税等還付税額	2,043	-
法人税等合計	3,451	5,050
少数株主損益調整前当期純損失()	110,821	383,978
少数株主利益又は少数株主損失()	27,798	46,472
当期純損失()	83,023	430,451

(連結包括利益計算書)

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	110,821	383,978
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,907	168
その他の包括利益合計	4,907	168
包括利益	105,914	384,147
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	78,975	434,332
少数株主に係る包括利益	26,938	50,185

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,635,259	2,499,459	5,060,831	73,887
当期変動額				
新株の発行	3,750	3,750		7,500
当期純損失()			83,023	83,023
持分変動差額			34,283	34,283
持分法の適用範囲の変動			294,213	294,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	3,750	3,750	245,472	252,972
当期末残高	2,639,009	2,503,209	4,815,358	326,860

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,867	32,867	16,146	91,517	148,684
当期変動額					
新株の発行					7,500
当期純損失()					83,023
持分変動差額					34,283
持分法の適用範囲の変動					294,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,047	4,047	14,816	8,908	1,859
当期変動額合計	4,047	4,047	14,816	8,908	251,112
当期末残高	28,819	28,819	1,330	100,426	399,797

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,639,009	2,503,209	4,815,358	326,860
当期変動額				
新株の発行	75,719	75,719		151,438
当期純損失()			430,451	430,451
持分変動差額				
持分法の適用範囲の変動				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	75,719	75,719	430,451	279,013
当期末残高	2,714,728	2,578,928	5,245,810	47,847

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,819	28,819	1,330	100,426	399,797
当期変動額					
新株の発行					151,438
当期純損失()					430,451
持分変動差額					
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,880	3,880	2,998	86,729	87,612
当期変動額合計	3,880	3,880	2,998	86,729	366,625
当期末残高	32,700	32,700	4,328	13,696	33,172

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成24年9月1日	(自	平成25年9月1日
	至	平成25年8月31日)	至	平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純損失()		107,370		378,927
減価償却費		477,445		346,541
のれん償却額		-		48,991
貸倒引当金の増減額(は減少)		4,251		14,939
ポイント引当金の増減額(は減少)		2,704		1,130
役員賞与引当金の増減額(は減少)		10,000		-
賞与引当金の増減額(は減少)		10,000		-
受取利息及び受取配当金		216		300
支払利息		12,539		12,389
為替差損益(は益)		14		3
株式交付費		24		1,284
持分法による投資損益(は益)		103,513		1,555
持分変動損益(は益)		86,218		33,400
投資有価証券売却損益(は益)		-		139,884
固定資産除却損		3,683		-
固定資産売却損益(は益)		666		-
投資有価証券評価損益(は益)		-		177,969
売上債権の増減額(は増加)		195,511		27,809
たな卸資産の増減額(は増加)		36,820		6,442
仕入債務の増減額(は減少)		24,349		43,367
未払又は未収消費税等の増減額		21,336		20,203
その他		52,247		18,394
小計		330,251		89,046
利息及び配当金の受取額		216		300
利息の支払額		12,157		12,742
課徴金の支払額		36,000		8,309
法人税等の支払額		7,892		1,468
法人税等の還付額		2,043		-
営業活動によるキャッシュ・フロー		276,461		66,825

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	3,072
定期預金の払戻による収入	1,817	3,072
有形固定資産の取得による支出	17,126	9,997
無形固定資産の取得による支出	290,219	380,227
投資有価証券の売却による収入	-	374,231
投資有価証券の取得による支出	-	19,999
敷金及び保証金の差入による支出	-	25,979
事業譲受による支出	-	333,893
その他	6,945	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	298,583	395,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	7,500	49,510
新株予約権の発行による収入	1,306	3,641
少数株主への払戻による支出	3,129	-
新株予約権の買入消却による支出	16,146	-
少数株主からの払込みによる収入	71,728	-
短期借入金の純増減額(は減少)	14,500	18,000
社債の発行による収入	-	400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,757	435,151
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,587	8,718
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,223	97,394
現金及び現金同等物の期首残高	242,983	283,207
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	315,779
現金及び現金同等物の期末残高	283,207	64,821

(5) 連結財務諸表に関する注記事項
(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円、当連結事業年度においても、営業損失387,519千円、当期純損失430,451千円と損失を計上する結果となっております。

これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消すべく昨今の携帯電話市場の動向に対応し、端末台数に依存しない収益モデルや事業を拡充する等、持続的な成長のための施策を図っており、成長分野であるプラットフォームソリューション、コンテンツサービスに投資を集中させております。また、グループ全体で販売管理費率の削減等により収益性と財務状況の改善を継続的に進めております。

当社グループにおける早期の業績回復と財務状況の改善のための経営改善施策は以下のとおりです。

(1) 各事業の強化

当社グループは、従来の製品のライセンスロイヤリティや受託開発を主軸としたビジネスモデルから転換し、ユーザーによるサービスの利用に応じたレベニューシェアによるストックビジネスの確立を図っております。ソリューション事業においては、プラットフォームソリューションとコンテンツサービスに経営資源を集中させ、各事業の基盤強化と早期成長を推進しております。

(2) プラットフォームソリューションの強化と事業規模拡大

プラットフォームソリューションにおいては、スマートフォンでサービスを提供する通信キャリア、コンテンツプロバイダーを主要顧客とし、スマートフォン向けの各種サービスプラットフォームを提供、安定した収益モデルを構築し、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりに投資を行ってまいりました。現在、主に「きせかえtouch」、「Multi-package Installer for Android」、「Acrodea Rights Guard」を運用し、既存顧客からの売上をベースにコスト管理の徹底を行い、収益を確保しております。また、「きせかえtouch」の新たな展開として、平成26年3月からKDDI株式会社と協業で、「iPhone向けアイコンきせかえサービス」の提供を開始し、AndroidだけでなくiPhoneユーザーに向けてもきせかえ関連サービスを開始することによりターゲット市場を拡大し、さらなる売上規模の拡大を図っております。

さらに、今後の成長戦略を担う重点施策として推進中のモバイルBaaSにおいては、米国Backendless Corporationと業務提携を締結し、国内での拡販を積極的に進めております。

また、平成26年7月に、現在開発を進めているスマートハウス向けソリューションの展開を視野に入れ、イオンモール株式会社が運営する「イオンハウジング」のフランチャイズ店舗を展開する株式会社フォーメンバーズに対して出資を実施いたしました。これらにより、ソリューション事業における業容の拡大を図ってまいります。

(3) コンテンツサービスの収益力向上

コンテンツサービスにおいては、成長が期待されるソーシャルゲーム関連市場において、アプリやゲーム等のコンテンツサービス提供を中心とした事業展開を図っております。

当社が平成23年12月から配信を開始したJFAオフィシャルライセンスソーシャルゲーム「サッカー日本代表2014ヒーローズ」はユーザーの継続率が高く引き続き業績に貢献しております。配信先はGREE、Mobage、mixi、mobcast、Gゲーに加え、当期においては、新たに平成26年5月からdゲーム、8月からコロプラで開始し、マルチプラットフォーム展開を積極的に行いました。本ゲームは、2018年に開催予定の世界カップに向けてゲーム名を「サッカー日本代表2018ヒーローズ」へリニューアルし、今後も継続的にサービス向上を図り、業績向上を目指してまいります。また、「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」はGoogle Play、App Store、Amazon Androidアプリストアで、「野球しようよ ガールズスタジアム」はmobcast、Mobageでの配信に加え、平成26年6月からGゲーでの配信を開始いたしました。また、「福岡ソフトバンクホークスパトルリーグ鷹伝説」は平成25年11月からGoogle Playで展開しており、ゲームラインアップの充実と配信先の拡充、並びに各ゲームの集客を図っております。国内において展開しているゲームについては、マネタイズ施策により堅調に推移しており、さらなる収益向上を目指してまいります。

また、当社グループでは、韓国市場向けに複数のソーシャルゲームやアプリの提供を開始しております。

連結子会社のAcrodea Korea, Incは、世界で1億人以上のユーザーを保有し、特に韓国で人気の高いモバイルソーシャルプラットフォーム「Kakao Talk(カカオトーク)」で複数のゲームやアプリを配信しております。また、日本国内で展開しているサッカーゲームのエンジンやノウハウを活用し、平成25年12月からGoogle PlayやApp Storeで大韓サッカー協会(KFA)公式ライセンスソーシャルゲーム「韓国サッカー国家代表イレブンヒーローズ」等のスポーツ関連のソーシャルゲームを開始しております。韓国で展開中の「韓国サッカー国家代表イレブンヒーローズ」と日本で展開中の「サッカー日本代表イレブンヒーローズ」においては、平成26年4月から各ユーザーが結成したチーム同士が対戦する「日韓定期戦」を開催しており、日韓両国のサッカー代表ゲームへのさらなる集客と売上拡大を目指しております。

さらに、新たな取り組みとして、ゲーム等のコンテンツを提供するSNSプラットフォームを平成27年8月期の本格展開に向け構築中であり、Acrodea Korea, Inc.の既存のソーシャルゲームの集客や売上の向上を図る予定です。

今後もゲーム等のコンテンツサービスのラインアップを充実させるとともに集客力の向上並びにさらなるマネタイズ施策の強化により、売上拡大と収益向上を図ってまいります。

(4)コスト管理

販売費及び一般管理費につきましては、業務効率化により継続的なコスト削減を行っております。また、グループ全体の開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、引き続き開発効率の改善を図っております。人件費につきましては、役員報酬並びに従業員の給与の一部を業績連動としております。

(5)財務状況の改善

当社グループは、当連結会計年度においても損失を計上しているため、引き続き手元流動性の低下が見込まれますが、売上拡大と継続的なコスト管理により、さらなる財務状況の改善を図ってまいります。

また、平成25年10月28日にシステムインテグレーション事業譲受の支払対価を主目的とした第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、及びスマートフォン向けモバイルゲームの新規開発を主目的とした第3回新株予約権を発行し、当該社債及び新株予約権において一部権利行使により資金を調達しております。引き続き、当該発行により調達する資金は各事業の確立に充当し、当該新株予約権の行使により調達される資金により自己資本の改善も期待できると考えております。なお、平成26年9月以降においても、当該社債において一部権利行使があり、自己資本の改善が進んでおります。

但し、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存し、現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものではないことから、当社が予定どおりの資金調達ができない可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。但し、その際には、各事業の開発資金のうち外注費やその他経費の支出を調整することで対応する予定です。

以上の施策を通じた収益性の改善により、安定的な利益を確保し、財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

しかしながら、各施策については、推進途中で不確定な要素が存在することに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があります。また、新株予約権による資金調達は、新株予約権者の判断に依存するため予定通り調達できない可能性があります。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Acrodea Korea, Inc.

Gimme Corporation

連結子会社でありますTI Corporationは、平成26年6月13日にGimme Corporationに商号変更しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社AMSは、新株予約権の行使により持分比率が低下したため第2四半期連結会計末日から連結子会社から持分法適用関連会社に異動しました。さらに平成26年7月30日付で当社が保有する同社の全株式を譲渡したため、第4四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社AMSは、新株予約権の行使により持分比率が低下したため第2四半期連結会計末日から連結子会社から持分法適用関連会社に異動しましたが、平成26年7月30日付で当社が保有する同社の全株式を譲渡したため、第4四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

Acrodea Korea, Inc. 8月31日

Gimme Corporation 12月31日

Gimme Corporationは、連結財務諸表の作成にあたり、平成26年8月末日で仮決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

() 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

() 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 3～5年

無形固定資産

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間(1～3年)における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間(1～5年)に基づく定額法を採用しております。

() 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

() 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

() 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、役員及び従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

() 重要な収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(契約の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ. その他の契約

工事完成基準

() 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

() その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,907千円	168千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,907	168
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,907	168
その他の包括利益合計	4,907	168

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「ソリューション事業」、「EC事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソリューション事業」は、主にスマートフォン等のモバイルデバイス向けのソリューション及びサービスを提供しております。

「EC事業」は、ECフルフィルメントサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は製造原価によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ソリューション 事業	EC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,551,944	2,760,283	4,312,227	-	4,312,227
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,551,944	2,760,283	4,312,227	-	4,312,227
セグメント利益(又はセグメント損失())	126,185	41,595	84,589	3,950	80,639
セグメント資産	888,191	672,264	1,560,455	104,706	1,665,162
その他の項目					
減価償却費	327,041	150,403	477,445	-	477,445
のれん償却額					
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	225,618	81,727	307,345	-	307,345

(注) 1. セグメント資産の調整額104,706千円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 2,655千円及び各セグメントに配賦していない全社資産107,362千円が含まれております。全社資産は当社の現金及び預金であります。

2. セグメント利益(又はセグメント損失())の調整額3,950千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ソリューション 事業	EC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,811,807	1,393,159	3,204,966	-	3,204,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,811,807	1,393,159	3,240,966	-	3,204,966
セグメント利益(又はセグメント損失())	508,783	120,664	388,119	600	387,519
セグメント資産	1,142,688	-	1,142,688	-	1,142,688
その他の項目					
減価償却費	308,180	38,361	346,541	-	346,541
のれん償却額	48,991	-	48,991	-	48,991
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	359,265	30,959	390,224	-	390,224

(注) 1. セグメント利益(又はセグメント損失())の調整額600千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. 第2四半期連結会計期間において「EC事業」を構成していた株式会社AMSの新株予約権の行使により持分比率が低下したため第2四半期連結会計期末日から、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しました。さらに、当社が保有する同社の全株式を譲渡したため、第4四半期連結会計期末日より、持分法適用関連会社から除外しており、前連結会計年度の末日に比べ「EC事業」のセグメント資産が672,264千円減少しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

〔関連情報〕

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(千円)	米国(千円)	韓国(千円)	中国(千円)	計(千円)
4,106,882	2,842	202,502	-	4,312,227

(2) 有形固定資産

日本(千円)	米国(千円)	韓国(千円)	計(千円)
55,259	-	6,944	62,203

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
MARK STYLER株式会社	1,620,537	EC事業
GMOゲームセンター株式会社	387,391	ソリューション事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	336,469	ソリューション事業

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(千円)	米国(千円)	韓国(千円)	中国(千円)	計(千円)
3,063,775	6,000	135,191	-	3,204,966

(2) 有形固定資産

日本(千円)	米国(千円)	韓国(千円)	計(千円)
5,209	-	4,968	10,178

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
MARK STYLER株式会社	704,494	EC事業
GMOゲームセンター株式会社	401,322	ソリューション事業
KDDI株式会社	218,133	ソリューション事業

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

	ソリューション事業	EC事業	合計
当期償却額	48,991千円	-	48,991千円
当期末残高	244,957千円	-	244,957千円

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり純資産額 25.10円	1株当たり純資産額 1.24円
1株当たり当期純損失金額 7.01円	1株当たり当期純損失金額 35.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失()(千円)	83,023	430,451
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	83,023	430,451
期中平均株式数(株)	11,844,794	12,115,915
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2回新株予約権(新株予約権の数360個) 第3回新株予約権(新株予約権の数20個) 第4回新株予約権(新株予約権の数220個) 第8回新株予約権(新株予約権の数10個) 第10回新株予約権(新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,510個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第16回新株予約権(新株予約権の数10,000個)	第10回新株予約権(新株予約権の数1,020個) 第14回新株予約権(新株予約権の数1,430個) 第15回新株予約権(新株予約権の数155個) 第16回新株予約権(新株予約権の数10,000個) 第17回新株予約権(新株予約権の数4,120個) 第3回新株予約権(第三者割当)(新株予約権の数3,300個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 第10期事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の業績の概要

平成26年10月15日開催の取締役会において承認された第10期事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の計算書類は以下のとおりであります。

この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、金融商品取引法の規定に基づき提出される財務書類ではないため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査はなされておられません。

なお、金額については百万円未満を切捨てて表示しております。

個別財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,362	63,047
売掛金	223,713	286,348
仕掛品	17,331	5,417
未収入金	-	42,978
前払費用	16,948	12,806
関係会社短期貸付金	17,000	223,500
その他	225	128
貸倒引当金	3,457	17,780
流動資産合計	379,122	616,446
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,333	0
減価償却累計額	2,174	0
建物(純額)	5,158	0
工具、器具及び備品	96,523	101,883
減価償却累計額	93,946	96,673
工具、器具及び備品(純額)	2,577	5,209
有形固定資産合計	7,736	5,209
無形固定資産		
のれん	-	244,957
ソフトウェア	151,137	243,607
ソフトウェア仮勘定	67,296	48,106
その他	13	13
無形固定資産合計	218,446	536,684
投資その他の資産		
投資有価証券	237,969	19,999
関係会社株式	0	0
ゴルフ会員権	24,857	24,857
差入保証金	8,569	29,365
長期未収入金	49,306	49,923
貸倒引当金	49,306	49,923
投資その他の資産合計	271,396	74,222
固定資産合計	497,579	616,117
資産合計	876,702	1,232,563

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,977	122,987
短期借入金	421,500	403,500
未払金	111,379	119,742
未払費用	39,116	28,630
未払法人税等	7,660	8,940
未払消費税等	19,194	4,912
前受金	1,890	785
預り金	5,476	14,199
流動負債合計	667,194	703,699
固定負債		
社債	-	300,000
固定負債合計	-	300,000
負債合計	667,194	1,003,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,639,009	2,714,728
資本剰余金		
資本準備金	2,503,209	2,578,928
資本剰余金合計	2,503,209	2,578,928
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,934,041	5,069,121
利益剰余金合計	4,934,041	5,069,121
株主資本合計	208,177	224,536
新株予約権	1,330	4,328
純資産合計	209,507	228,864
負債純資産合計	876,702	1,232,563

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	1,340,027	1,669,381
売上原価	673,005	725,047
売上総利益	667,021	944,334
販売費及び一般管理費	724,774	1,199,255
営業損失()	57,752	254,920
営業外収益		
受取利息	928	2,262
関係会社業務受託収入	2,750	-
為替差益	154	-
その他	73	4,883
営業外収益合計	3,906	7,145
営業外費用		
支払利息	7,994	9,349
株式交付費	274	759
為替差損	-	812
延滞金	4,004	155
貸倒引当金繰入額	1,547	617
その他	0	0
営業外費用合計	13,820	11,695
経常損失()	67,667	259,470
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,999
関係会社株式売却益	-	312,231
特別利益合計	-	314,231
特別損失		
投資有価証券評価損	-	177,969
その他	-	7,811
特別損失合計	-	185,780
税引前当期純損失()	67,667	131,019
法人税、住民税及び事業税	3,512	4,059
法人税等還付税額	2,043	-
法人税等合計	1,469	4,059
当期純損失()	69,136	135,079

[売上原価明細書]

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)		当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	169,336	32.1	204,027	24.9
外注費		322,636	61.3	568,940	69.5
経費		34,619	6.6	45,960	5.6
当期総製造費用		526,593	100.0	818,928	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	16,529		17,331	
他勘定受入高		287,350		184,907	
合計		830,472		1,021,166	
期末仕掛品たな卸高	4	17,331		5,417	
他勘定振替高		140,135		290,702	
当期売上原価		673,005		725,047	

(注)

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)		当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
	個別原価計算に基づく原価法		個別原価計算に基づく原価法	
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法		個別原価計算に基づく原価法	
2 主な経費の内訳	業務委託費	237 千円	業務委託費	707 千円
	地代家賃	13,191 千円	地代家賃	14,677 千円
	旅費交通費	855 千円	旅費交通費	2,095 千円
	E D P 費	6,468 千円	E D P 費	14,960 千円
	通信運搬費	4,482 千円	通信運搬費	4,923 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費	287,350 千円	ソフトウェア償却費	184,907 千円
4 他勘定振替高の内訳	販売促進費への振替高	4 千円	販売促進費への振替高	- 千円
	ソフトウェア仮勘定への振替高	139,099 千円	ソフトウェア仮勘定への振替高	270,260 千円
	その他	1,031 千円	その他	20,441 千円

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	2,635,259	2,499,459	4,864,905	269,813
当期変動額				
新株の発行	3,750	3,750		7,500
当期純損失()			69,136	69,136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	3,750	3,750	69,136	61,636
当期末残高	2,639,009	2,503,209	4,934,041	208,177

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	16,146	285,959
当期変動額		
新株の発行		7,500
当期純損失()		69,136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,816	14,816
当期変動額合計	14,816	76,452
当期末残高	1,330	209,507

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	2,639,009	2,503,209	4,934,041	208,177
当期変動額				
新株の発行	75,719	75,719		151,438
当期純損失()			135,079	135,079
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	75,719	75,719	135,079	16,359
当期末残高	2,714,728	2,578,928	5,069,121	224,536

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,330	209,507
当期変動額		
新株の発行		151,438
当期純損失()		135,079
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,998	2,998
当期変動額合計	2,998	19,357
当期末残高	4,328	228,864

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度（第9期） 自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日	平成25年11月27日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度（第9期） 自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日	平成26年5月23日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 （第10期第3四半期） 自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日	平成26年7月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業的前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円、当第3四半期連結累計期間においても営業損失207,064千円、四半期純損失315,585千円を計上していることから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年11月26日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笹本 憲一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディア及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失576,143千円、当期純損失566,892千円を計上し、当連結会計年度においても営業損失80,639千円、当期純損失83,023千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、同日事業譲渡契約を締結した。
3. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の募集を決議し、平成25年10月28日に払込が完了した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アクロディアの平成25年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アクロディアが平成25年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、同日事業譲渡契約を締結した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月26日

株式会社アクロディア

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 笹本 憲一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田 眞友 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクロディアの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクロディアの平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失549,971千円、当期純損失325,869千円、当事業年度においても営業損失57,752千円、当期純損失69,136千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象(1)に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業の譲受を決議し、同日事業譲渡契約を締結した。
3. 重要な後発事象(2)に記載されているとおり、会社は平成25年10月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の募集を決議し、平成25年10月28日に払込が完了した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。